

PLAZA NEWSLETTER(2026年10月号)

9月も後半になりましたが、今年はまだ厳しい暑さが続いていますね。水分補給や休息を十分にとり無理をせずお過ごしください。さて、9月は台風が多くなる時期でもあります。台風が近づくと電車やバスが止まったりお店がお休みになったりすることがあります。早めに天気予報を確認するようにしましょう。

外国人のみなさんに関わる大切なお知らせです。10月1日から在留資格の更新・変更にかかる手数料が高くなります。9月30日までに申請すれば、今までの料金のままです。在留期限がもうすぐの人は、9月中に更新の準備をすすめることをおすすめします。

今月のニュースレターで詳しく案内していますので、ぜひみてください。

プラザに相談があった内容を一部紹介します。8月は75件の相談がありました。

※Qは相談者からの質問、Aはプラザからの回答です。相談内容で個人が特定されないよう一部内容を編集しています。

Q：市県民税の納付書が届きました。既に夫は昨年(2025年)帰国していますが支払う必要はありますか？

A：住民税(市県民税)は、前年の1月～12月の所得をもとに計算され、その税金を翌年支払う仕組みになっています。たとえば、2025年に得た収入に対する住民税は、2026年の住民税として、2026年6月頃に納付書が送られます。

また、住民税はその年の1月1日現在の住所地で課税されます。そのため、2026年1月1日に日本に住民票があった場合は、2025年中の所得に対する住民税が課税され、2026年に納付書が届きます。ご主人の場合は、昨年(2025年)帰国していても、転出届けを出さなかった場合、その年の1月1日時点で熊本市に住民票があったため、住民税を納めなければならない可能性があります。なお、その年の1月1日に住民票があっても、前年の所得が一定額以下の場合は、住民税が非課税になる場合もあります。

【★注意事項★】

海外転出される方は必ず「転出届」を行ってください。転出届を出していない場合、住民票が日本に残っている扱いとなり、海外にいても住民税が課税されます。納付書は海外には送られず日本の住所に届くため、気づかないまま滞納になることがあります。滞納すると延滞金が発生したり、日本に戻ったときにまとめて請求されることがありますのでご注意ください。海外へ出国して日本にいない間、納税通知書を受け取ったり、税金を支払ったりすることができなくなる場合は、出国前に「納税管理人」を決めておく必要があります。納税管理人は、あなたの代わりに日本で税金の書類を受け取り、支払いなどの手続きをしてくれる人です。



個人市民税・県民税(住民税)の海外出国する場合の手続きについて

ねん がつ にち
2026年10月1日から

ざいりゅうてつづ てすりょう か
在留手続きの手数料が変わります

ざいりゅうしかく へんこう ざいりゅうきかん こうしんしんせい とき てすりょう あ
在留資格の変更や在留期間の更新申請をした時の手数料が上がります。

ねん がつ にち しんせい
2026年10月1日の申請からです。

がつ にち うけつけ ぶん へんこうまえ きんがく
9月30日までに受付された分は、変更前の金額です。

しんせい にゅうかん まどぐち てすりょう ほう
申請は入管の窓口またはオンラインでできます。手数料はオンラインの方が
やす おお くわ みぎ かくにん
安いことが多いです。詳しくは右ページで確認してください。

しんせいてすりょう しはら
【申請手数料はどうやって支払いますか？】

まどぐち しんせい ばあい
窓口で申請した場合：

しゅうにゅういんし はら しゅうにゅういんし ちゅうおうゆうびんきょく ひがしゆうびんきょく おお
収入印紙で払います。収入印紙は中央郵便局や東郵便局など、大きな郵便局で買って持って行ってください。収入印紙は現金でしか買えない
ゆうびんきょく か も い しゅうにゅういんし げんきん か
ので注意してください。

ちゅうい
オンラインで申請した場合：

しんせい ばあい
コンビニ決済か銀行決済で払います。審査が済んだ通知のあと、別のメール
けっさい ぎんこうけっさい はら しんさ す つうち べつ
で決済案内が来ますので、その案内に従って支払いをしてください。

てすりょう がく
【手数料の額はいつわかりますか？】

まどぐち しんせい ばあい
窓口で申請した場合：

しんさ お し きんがく か
審査が終わったことをお知らせするハガキに金額が書いてあります。

しんせい ばあい
オンラインで申請した場合：

しんさ お し つう べつ
審査が終わったことをお知らせするメールのあと、もう1通、別のメールが
とど ばんめ とど きんがく か
届きます。その2番目に届くメールに金額が書いてあります。

がつちゅう しんせい ひと おく しんせい
9月中に申請できる人は、遅れないように申請することをおすすめします。

2026年10月1日から 外国人の在留手続 に関する手数料が 改定されます。

在留資格の変更や在留期間の更新などに必要な手数料が改定されます。
なお、2026年9月30日までに受付した申請については、
当該申請に係る許可が10月1日以降となっても、
改定前の手数料による納付となります。



在留許可手数料の額の改定について（改正入管法施行令第25条第1項）

許可	申請方法	改定前の手数料
在留資格 変更許可	窓口	6,000円
在留期間 更新許可	オンライン	5,500円



許可期間	申請方法	改定後の手数料
3月以下	窓口	10,000円
	オンライン	10,000円*
3月超6月以下	窓口	18,000円
	オンライン	15,000円*
6月超1年未満	窓口	25,000円
	オンライン	21,000円*
1年	窓口	33,000円
	オンライン	27,000円*
1年超3年未満	窓口	48,000円
	オンライン	42,000円*
3年以上5年未満	窓口	64,000円
	オンライン	56,000円*
5年以上	窓口	75,000円
	オンライン	65,000円*

許可	申請方法	改定前の手数料
永住許可	窓口	10,000円



許可	申請方法	改定後の手数料
永住許可	窓口	200,000円

* オンライン申請の場合、手数料はコンビニ決済又は銀行決済による納付のみとなり、収入印紙による納付はできません。また、上記手数料のほかに、別途決済手数料が必要となります。詳しくは出入国在留管理庁ホームページを御確認ください。



世界をつなぐ。未来をつくる。

出入国在留管理庁
Immigration Services Agency



出入国在留管理庁 ホームページTOP

Immigration and Immigration Control Agency Home Page TOP
<https://www.moj.go.jp/isa/>

オンライン申請について
About Online Application

<https://www.moj.go.jp/isa/applications/online/onlineshinsei.html>



くまもとしがいきこくじんそうごうそうだん 熊本市外国人総合相談プラザのご案内

くまもとしがいきこくじんそうごうそうだん
熊本市外国人総合相談プラザでは、法律関係や在留資格関係、住居に関する相談など各種専門相談やライフサポートを多言語で行っています。また、英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、スペイン語、ネパール語、台湾語の相談員が下記のスケジュールでプラザでの対面相談に応じています。

10月の相談スケジュール

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
27	28	29	30	01 韓国相談	02 スペイン語相談 中国生活相談 カナダ・アメリカ相談	03
04 ベトナム語相談 中国生活相談	05	06 中国相談	07 出入国管理相談 ベトナム語相談 中国生活相談 ドイツ相談	08 韓国相談	09 中国生活相談 カナダ・アメリカ相談	10
11 中国生活相談 教育相談 おるがったキッズ	12 スポーツの日 (祝日)	13 休館日	14 タガログ語相談 中国生活相談 ドイツ相談 こころの相談 おしごと相談	15 韓国相談	16 中国生活相談 カナダ・アメリカ相談	17 中国生活相談 無料法律相談
18 出入国管理相談 ベトナム語相談 ネパール語相談 おるがったキッズ	19	20 中国相談	21 住まいの相談 ベトナム語相談 中国生活相談 ドイツ相談 台湾人生活相談	22 韓国相談	23 中国生活相談 カナダ・アメリカ相談	24
25 中国生活相談 教育相談 おるがったキッズ 台湾人生活相談	26 休館日	27 中国相談	28 中国生活相談 ドイツ相談 留学生ワンストップ窓口	29 韓国相談	30 中国生活相談 カナダ・アメリカ相談	31

メモ：相談時間 13:00～17:00（※の相談は以下の時間で行います）

※中国生活相談 13:00～18:00 ※出入国管理 13:00～16:00
※無料法律相談 14:00～16:00（要予約） ※教育相談 10:00～15:00
※おるがったキッズ 10:30～12:00（要予約） ※こころの相談 15:30～17:30
※留学生ワンストップ窓口 13:00～16:00

相談員の都合により急にキャンセルになることがあります。相談をしたい人は電話かメールできいてください。

くまもと し がいきこくじんそうごうそうだん 熊本市外国人総合相談プラザ Facebook

くまもと し がいきこくじんそうごうそうだん
熊本市外国人総合相談プラザの Facebook を定期的に更新しています。

みなさんの役に立つ情報をアップしています。

ぜひ友達登録をして情報を受け取ってください。

プラザ FB



くまもとしがいきこくじんそうごうそうだん
熊本市外国人総合相談プラザは
様々な情報を発信しています。
ぜひ CHECK してください



くまもとしがいきこくじんそうごうそうだん
熊本市外国人総合相談プラザ HP



入管庁 生活オリエンテーション動画

くまもとしがいきこくじんそうごうそうだん 熊本市外国人総合相談プラザインフォメーション

場所 熊本市国際交流会館2階
住所 〒860-0806 熊本市中央区花畑町4-18
電話 096-359-4995

E-mail soudan@kumamoto-if.or.jp

時間 午前10時00分～午後6時00分

休み 第2、4月曜日（国民の祝日の場合翌平日）

年末年始：12月29日～1月3日

